

設 立 趣 旨 書

便宜上「趣旨」「経過」と分けていますが、必ずしもこの形式に拘る必要はありません。設立趣旨書では、設立者の問題意識と共に、その事業が不特定多数の者の利益に寄与する理由が記載される必要があります。それらの内容が要約されて定款の「目的」の文章になります。

1 趣 旨

<主な記載内容>

- ・ 定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点
- ・ 法人の行う事業が不特定多数の者の利益に寄与する理由
- ・ 法人格が必要となった理由

等

認識している社会状況や問題意識を記載し、これに対して、「私たちは・・・」を主語として、自分たちが NPO 法人を設立して事業を開始する理由を書いていくといいでしょう。

2 申請に至るまでの経過

<主な記載内容>

- ・ 法人の設立を発起し、申請するに至った動機や経緯
(活動実績がある場合は、これまで取り組んできた具体的活動内容)

等

設立総会日以降の日付を記載します。

〇〇年〇〇月〇〇日

特定非営利活動法人〇〇〇〇

設立代表者 住所又は居所 佐賀市城内〇丁目〇番〇号
氏名 佐賀 太郎 印

設立代表者の住所・氏名を住民票のとおり正しく記載します。

(実際の申請書で作成された趣旨書です。年月、法人名等の固有名詞は削除してあります)

【設立趣旨書事例—1】

1 女性を取り巻く社会経済情勢やその問題点

女性は、その一生のなかで結婚、妊娠・出産、パートナーの転勤などにより生活環境が大きく変化し、それに伴い参加していたコミュニティから離れることを余儀なくされる場合も多いものです。また、体の内側では月々及び生涯を通じて、大きなホルモンバランスの変化とともに暮らしています。

私たちは、常に生活環境や身体環境の“ゆらぎ”の中で生きる女性たちが、こころの内に不安や悩みを抱えたまま生きることなく、人とのつながりの中で、暮らしの満足度や自己肯定感を高めることができる環境づくり及び支援が必要だと考えます。

しかしながら、このような不安や悩みをかかえる女性が“いつでも”“手軽”に参加できる機会や場が佐賀県内には常設されておらず、そのような支援は不十分であると言わざるえません。

2 任意団体としての活動経過

私たちは、任意団体〇〇として、平成〇年〇月に産前産後の支援活動として映画「うまれる」の上映会を開催し、計4回の上映で445人動員、3歳未満の同伴児74人、無料託児73人が参加しました。

また、平成〇年〇月から月に3回のペースで妊婦さんおよび産後のママの交流イベント(〇〇)を開催し、平成〇年〇月までに85回、延べ1,128人が参加、特に佐賀では数少ない妊娠中から参加できる交流の場として少しずつ認知度が高まってきました。WEBやフリーペーパーなどの媒体を活用して広く参加者を募り、単発でだれもが手軽に参加できる仕組みで運営したこともあり、回を重ねるごとに申込者数が増え、平成〇年度には募集を開始した翌日には満員になることが多くなりました。希望する全ての方に参加してほしい、また、乳幼児のママだけでなく、これから赤ちゃんがほしいと考えている方や、子どもはある程度大きくなったが自分自身が安心して参加できるコミュニティを求めている方への支援も行っていきたい、そして、多様化するニーズに応えられるようフィットネスも含めたより幅広い内容のイベントを開催したいと考えていたところ、佐賀市内の〇〇様から当団体の社会貢献活動に協力するために当面の間、空き区画を無償で利用してよいのご提案をいただきました。そこで、平成〇年〇月に活動拠点を〇〇に移し、女性のための講座やフィットネスのイベントを開催するとともに、子連れの女性のためのキッズルームも併設して活動を行っています。

3 法人格が必要となった理由

私たちは、上記のように産前産後の女性向けに3年間「〇〇」というイベントを運営してきて、どのような講座にニーズがあるのか、参加するにあたり託児等どのような手助けが必要であるかなどの情報を蓄積することができ、そのノウハウを活かして、産前産後の女性に限らず、全ての世代の女性に対して環境づくりや支援ができるように活動を広げ、女性福祉の充実や女性の社会進出推進、家庭・子どもの健全な成長支援に貢献したいと考えます。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体〇〇として実践してきた活動や事業をさらに拡大且つ継続的に推進していくことと、活動を広げていくにあたり行政や関連団体との連携を深めていく必要があることなどの観点から、社会的にも認められた公的な組織にしていくことが最良の策であると考えたからです。また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。

法人化することにより、提供する事業の充実や組織としての安定した運営が可能となり、より高いレベルの女性福祉や社会進出への貢献ができると思い、NPO法人〇〇を設立いたします。

【設立趣旨書事例―2】（「2 申請に至るまでの経過」は修正しています）

1 趣旨

障害者（児）の地域生活は、その需要の多さに比べ、地域生活を支援するための体制が十分には整っていないのが佐賀県の現状であり、周知の事実であります。

障害を持って生まれたばかりに、地域の小学校や中学校にも行くことができず、県内の特別支援学校への通学を余儀なくされ、地域に住む同年代の仲間と交流する機会を喪失しています。

また、特別支援学校卒業後、地域に暮し、働き、活動するために通う場がほしいところですが、その拠点が県内各地にまだまだ少ない状況です。

平成 18 年に障害者自立支援法が制定され、肢体・知的・聴覚・視覚と分け隔てることなく障害者が自立して社会で暮らしていけるようにとの理想が掲げられましたが、現実には応益負担により授産書にも通えなくなってしまうという話も多々聞きます。

また、我が国の高齢化は急速に進行し、物質面で豊かになったものの老老介護や高齢者の孤独死がよく話題になります。また老後の健康面、経済面で不安を抱えている高齢者は多数います。

平成 12 年 4 月からは介護保険法が制定され、介護の社会化が進んだものの要介護認定で実際の介護必要度より軽く見られ、また生活援助においても本人以外の部分は制度的に出来ず、現場の介護者にとっては「してあげたいのにしてあげられない」もどかしさを痛感していると聞きます。

特定非営利活動法人〇〇〇は、わずかな支援が有れば地域で十分に生きていける人や、どんなに重度の障害を持っていても適宜適切な支援体制により地域で十分に生きていける人の力になりたいと考えております。

我々は、NPO 法人格取得後、例えば「人のために何かをしてあげたいのだけれども、何から行動していいかわからない」といったような地域の眠れる力を掘り起こし、地域に根差した心のこもったサービスを提供し、老若男女、障害の有無を問わず、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献していきたいと考えています。

以上のことを念頭に特定非営利活動法人〇〇〇は、全てのライフステージにおいて、愛する人との地域社会をいつまでも選択できるようにすることを目的として設立します。

2 申請に至るまでの経過

平成〇年〇月 特定非営利活動法人〇〇〇の発起人会を立ち上げ

平成〇年〇月～〇月 発起人会を 3 回開催し、草案作成、協議

平成〇年〇月〇日 設立総会